

令和7年度 乗務員の指導研修計画

実施時期	実施項目	時間	概要	eラーニング（38条研修 人権研修）
4月	・春の安全運転講習会 ・アイドリングストップ強化月間	・1H×12名×5回	・伊丹署講師招聘 1回 ・ビデオ学習会 4回	受講に向けての登録や説明等の準備期間
5月				・交通違反等に係る法令
6月	・アイマークレコーダー導入に向けて			・道路交通法に基づく安全運転
7月	・夏の安全運転講習会 ・クレフィール湖東	・1H×12名×1回 ・1名（運行管理者）	・伊丹署講師招聘 1回 ・安全運転研修（1泊2日）	・道路運送法・旅客自動車運送事業運輸規則等
8月	・事故惹起者研修	・1H（令和7年1月～6月事故惹起者）	・事故惹起者を対象に、事故事例の分析及び事故に対する予知予見の向上を図る	・バスの構造上の特性
9月	・秋の安全運転講習会	・1H×12名×1回	・伊丹署講師招聘 1回	・お客様の安全を確保するために
10月	・普通救命講習 ・チャレンジ100	・3H（10名） ・全乗務員	・伊丹消防局職員を招聘。心肺蘇生法ほか ・期間内の無事故・無違反を目指す	・道路及び交通の把握
11月	・消防局と合同の事故訓練 ・アイドリングストップ強化月間	・1.5H×10名	・事故対応訓練	・危険予測及び緊急時の対応
12月	・年末の安全運転講習会	・1H×12名×1回	・伊丹署講師招聘 1回	・運転者の運転適性
1月	・人権研修			・健康管理の重要性 ・人権研修に関する映像配信
2月	・事故惹起者研修	・1H（令和7年7月～令和7年12月事故惹起者）	・事故惹起者を対象に、事故事例の分析及び自己に対する予知予見の向上を図る。	・事故につながる要因 ・事故、ヒヤリハット映像の配信
3月	・適齢診断	・勤務時間内 ・3H（半勤務抜き又は超勤対応）	・厚生労働省等が配信しているもの ・法令によるもの（尼崎ドライビングスクール）	・安全性向上を図るためのバス装置

・事故、ヒヤリハット映像の配信は随時行うこととする。